

今後の会議の進め方について（高成田メモ1）

- テーマごとの論議を基本に
 - ・ ▽復興庁の創設、被災地特区など中央及び地方政府のあり方▽避難所などの防災施設や設備のあり方▽まちづくりなど地域の復興・再生▽製造業などの第2次産業、観光など第3次産業の復興・再生▽農業及び水産業の復興・再生▽原発のあり方について▽財源問題について、などテーマごとに論議する
 - ・ 委員はそれぞれのテーマでアイデアなどがあれば事前に「テーマメモ」として事務局に提出し、議長が整理して論議する。政府側も論議してほしいアイデアや問題点などがあれば、議長に提出する。

- 構想会議と検討会議のあり方
 - ・ テーマごとの構想会議での論議を踏まえて、検討会議で論議する。その際、構想会議のメンバーの出席も認める。
 - ・ 構想会議での議論を受けたメンバーの「検討会議メモ」の提出も認め、検討会議でも取り上げてもらう。

- メンバーの「発言メモ」について
 - ・ 会議のテーマとは別に委員が提出する「発言メモ」については、会議の最後に、そのメモについて1分間のプレゼンを認める。

復興にかかる財源について（高成田メモ2）

- ・ 今回の震災の復興・再生には、通常の予算のやりくりではまかなえない相当規模の資金が必要と思われるので、復興財源について、基本的な考え方のについての私見を示したい。
- ・ 財源として考えられるのは、テクニカルな「埋蔵金」などを除けば、「国債」か「租税」か、という問題になる。
- ・ 道路や橋の復旧など、従来の建設国債の概念にあてはまるものについては、建設国債の発行で充当する。我が国の経済規模に比べた公債発行残高の比率が著しく高いなかでの国債発行の増加は国債の格付けの低下、資本市場での国債価格の下落などの危険が伴う。しかし、今回のインフラ復旧は、震災による経済効果の喪失を取り戻したうえに、新たな復興需要に応えるもので、乗数効果は大きい。経済効果及び乗数効果の大きい事業に充てる国債発行であれば、資本市場の評価は違ってくる。
- ・ 地域の復興・再生で、たとえば防災に配慮したまちづくりなどは、国がある程度の負担や保障する形で、地方債の発行を財源にする。
- ・ 被災者の生活支援にかかわる分野については、経済効果や乗数効果を考える前に、国家の義務と考えるべきであり、ここは、赤字国債の発行か復興税を創設して充てる。
- ・ 赤字国債の追加的な発行は、日本の財政事情を考えれば、きわめて困難な状況にあるが、震災による需要の減退というデフレ的な経済状況の打破というマクロ経済的な効果を勘案すれば、金融市場の動向に最大限の注意を払いながら、この方策も躊躇すべきではない。また、復興に対する国民の支援意識を考えるなら、「無利子国債」も募集すべきで、未曾有の災害という点を考えれば、将来の相続税を失う欠点はあるものの、相続税の免除という非伝統的手法も検討する。
- ・ 復興税については、その期間をたとえば3年以内にするなど短期に限定する。消費税の上乗せを、そのなかに含めるのであれば、消費税は今後の有力かつ貴重な社会保障財源であることを考え、復興税の期間は、社会保障財源としての消費税の引き上げはしないということを明確にする。
- ・ 被災者の生活支援などでは、NPOなど市民セクターの活動も重要で、震災関連の事業に対するNPOなど非営利団体への寄付については、所得税や法人税での特例を設ける。